



コミュニティ推進協議会の環境部門

落書きに取り組む 消し隊も登場

コミュニティ推進協議会では「環境部門推進者のつどい実行委員会」を設け、今年度は公共施設や個人所有の設備などへの落書き問題に取り組むことを決定、対策などについて話し合いを重ね、落書き消し隊による消去作業も実施するなど改善に努めています。

書きが目立ち、公共案内板や市街地の変電キュービクル、駅フェンスおよび電柱など公共的なものにも多いことが分かりました。

委員会では自分たちの学区内の被害状況の報告や議論を重ね、解決方法を模索してきました。

また、青少年育成推進会議などとも連携した話し合いを進めています。主な意見は次のとおり。

- 落書きされたらすぐ消すこと。
- 被害届けが少ない。
- どこに訴えたらよいか分からない。
- 落書きは野放し状態である。
- 落書きを許さないという雰囲気をつくること。
- 学区単位で消すのは難しい。
- 被害届けが先か、消すのが先か？

- 個人所有のものはどうするか。
- 消せるものから対応してはどうか。

落書き消し隊 はじめの一步



消し隊 いざ出動

市内の落書き被害を少しでも解決しようと昨年12月19日(金)、はじめて「落書き消し隊」による落書き消去作業を実施しました。

コミュニティ推進協議会の環境部門実行委員を中心に、全学区から担

当者が参加、JR日立駅前からけやき通りまでの落書きされているブロック壁、物置、シビックセンター案内板、花壇タイル、変電キュービクルなどを洗浄溶液やスプレーによる作業できれいにしました。

専門業者による消去作業のデモンストレーションでは、落書きされている物件や、使用している塗料などによって消去方法も様々で、見極めが重要であることが分かりました。

この日は日立市青少年育成推進会議の環境部会も一緒に作業、日立警察署や市役所の関係各課からもたくさんの方の出席がありました。

この作業体験を生かし地域でも実践してほしいと鴨志田勝雄実行委員長が挨拶、コミュニティ推進協議会では美しいまちづくりの一步にしようと意気込んでいます。

落書きや張り紙は犯罪です 警察署に連絡を!

家の壁や窓ガラスなどに落書きをされたために、その効用(使用価値)が害された場合には、建造物損壊罪(刑法260条)あるいは器物損壊罪(刑法261条)が成立する場合があります。効用が害されるまでには至らない場合でも、みだりに他人の家屋その他の工作物にはり札をする行為は軽犯罪法により罰せられます(軽犯罪法1条33号)。

また、張り紙や落書きによって精神的苦痛を受けた場合には、不法行為が成立し(民法710条)、相手方に対して損害賠償を請求することができます。

市内の落書き731件

また、委員会は市内の落書き被害の実態を把握しようと、22の学区コミュニティへ、落書き場所や件数などの被害状況の調査を依頼し、昨年10月には各学区から731件が写真なども添付して報告され、第1回目の調査結果をまとめました。

分析の結果、被害でもっとも多いのが道路の隧道や橋脚で17.5%、道路に面した倉庫や物置が9.6%、ガードレール7.6%と続きます。

この他、道路沿いのフェンス、橋の欄干、個人看板、バス停の案内板、カーブミラーなどへの被害も報告されています。

これらのことから休店舗のシャッター、放置物置、倒産した店舗の駐車場など、管理者不在のものへの落

市民参加の公園づくり

育っています「里親制度」＝住民と行政の協働で＝

「地域の身近かな公園を、市と協力して自分たちの手でより安全に、美しく。さらに楽しい地域のイベントなどで活用できるような生き活きた公園に育てよう」と、昨年4月にうぶ声を上げた日立市の公園里親制度が、順調に育っています。

この公園里親制度は、市と地域コミュニティと地域のボランティア団体が協定を結び、コミュニティと協力しながら、地域住民が公園の里親

としてボランティア活動をするものです。

里親となった学区コミュニティは、市に助成金の申請を行い、ボランティア団体に活動費として支給します。

現在、次の5公園が里親制度に登録し、地域の人たちと一緒に管理や公園づくりをしています。

市は今後も里親制度を広めていくとのことです。

●お問合せ
市・都市整備課まで(内線・265)

●お問合せ

市・都市整備課まで(内線・265)



はくさんまえ児童公園



高鈴台中央公園



イトヨの里泉が森公園



助川山市民の森 巣箱づくり



赤羽緑地

まもなく開館 「久慈川日立南交流センター」

日立市大和田町に、国土交通省の指定を受けた「久慈川日立南交流センター」が、2月にオープンします。

センターには久慈川の四季の写真や、流域独特の釣り道具の展示コーナーがあり、久慈川のことが学べます。

また、流域の各種団体の研修会や地域活動の場としても利用できる施設として期待されます。



整備中の久慈川日立南交流センター

| 公園名 | 所在地 | 里親団体名 |
|-------------------|---------|---------------------------|
| はくさんまえ児童公園 | 川尻町5丁目 | はくさんまえ公園運営委員会 |
| 高鈴台中央公園、たかすずだ児童公園 | 高鈴町5丁目 | 高鈴GVG (グリーンボランティアグループ) |
| 助川山市民の森 | 助川町字助川山 | 森の自然学校・助川山保全クラブ |
| イトヨの里泉が森公園 | 水木町2丁目 | イトヨの里泉が森公園運営委員会 |
| 赤羽緑地・自然観察ふれあい公園 | 久慈町5丁目 | 赤羽緑地を守る会 |

日立のよいところ どこか懐かしい風景

日立電鉄線の大橋駅付近は、宿場町の面影を残し、旧坂本小学校は今でも地域公民館として大切に利用されています。

茂宮川に沿って走る電車は、民家の軒先をすれすれに通る場所もあり思わず見とれてしまいます。

春になるとのどかな田園風景にか

わり、どこか懐かしさを感じさせる場所です。カメラを片手に訪ねてみるのもいいかも。(大和田町大橋)



大橋界隈の風景

元気っ子事業

学区コミュニティの人材や資源が支える

「ひたち子どもプラン21」の柱の一つである地域に開かれた学校づくりの一環としての「地域で育てる元気っ子クラブ」事業が、今年度も油縄子学区、仲町学区コミュニティで実施されました。初年度は会瀬学区、2年目は塙山学区と諏訪学区、今年度は3年目となりました。

油縄子わんぱくビレッジ
油縄子学区



中国の人と交流

2泊3日の事業が2回に分けて開催、1年から6年生の28名が参加しました。

プログラムには学区主催の防災訓練、再発見ウォークなどへの参加のほか、学区内の酒屋さんやスーパー

などでの職場体験、萬春園でボランティア活動などが実施されました。

また、中国の人と一緒に本場の餃子づくりや留学生から中国のことを話してもらうなど小さな国際交流も行われました。宿泊はゆなご会館。

仲町元気っ子体験村

仲町学区



仲よく餅つき

学区の特色がいっぱい!

この事業は小学生が集団生活を通してマナーや地域文化を学び、社会性を身につけることを目的とした「子育て支援」の一つとして位置づけられています。地域力の向上の機会にもなっています。

開催する学区では各種の団体と協働しながら、学区内の地域資源や人材をフル活用し、特色ある地域ならではのサポートをしています。

前期と後期に分け2泊3日で実施、4年生から6年生の30名が参加しました。

毎朝、大雄院での座禅から始まり、学区内の清掃や鞍掛山ハイキングに参加、清掃センターでの職場体験や、地域交流では日立地方の山野草、風流物の話などを聞き、そば打ちや餅つきなども体験しました。

また、仲町学区を住みよい町にするための一日議会を設け、住みよくする会の役員との質疑応答では、回答に窮するような場面もあったようです。宿泊は仲町コミセン。

はなやま元気っ子王国 in satomi
塙山学区(14年度)



往復は自力で

3泊4日で実施、事前に1泊2日の企画会議と事後に1泊2日の報告会。2年から6年生の37名が参加。

公共交通機関で里美村を自力で往復。子どもたちのアイデアで、炭焼き、川遊び、天体観測、水生昆虫観察などを企画、保護者も参加しての王国の体験報告会を開催。15年度2回目を実施。宿泊はピスターリさとみ(里美村)。

諏訪元気っ子体験村
諏訪学区(14年度)



夕食の買物も一緒

前期と後期に分け4泊6日で実施し、4年から6年生の30名が参加。

小咲園でお年寄りや歌や踊りで交流するボランティアからスタートし、3コースに分かれて地域内のごみ拾い、高鈴山ハイキング、ドラム缶風呂の体験、夜のウォークラリーなど楽しいプログラムもいっぱいでした。宿泊は諏訪コミセン。

会瀬元気っ子体験村
会瀬学区(13年度)



魚の水揚げを見学

7泊8日、4年から6年生33名が参加、市内で初の「通学合宿」を実施。地域の大人と一つ屋根の下で共同生活をしながら小学校に通学。会瀬海岸での砂遊びや漁業水揚げ見学、ビデオによる大謀網や定置網を学び、会瀬さらさら鑑賞。地域のお父さんたちに魚料理やうどんづくりを教わり、天地閣ではテーブルマナーにも挑戦。宿泊は会瀬青少年の家。



コミュニティ推進協議会 単会リレー訪問

市内には小学校区をエリアにコミュニティ活動をする団体が22あります。それぞれの地域の特色を活かしながら、住民と一緒に住みよいまちをつくるための活動を続けています。今回は豊浦自治会を紹介します。

地域総合組織をめざす 各種団体との連携で! ～豊浦自治会～

地区の特徴

豊浦学区は、太平洋に接する海岸線から、砂沢地区の山あいまで広がる広い地域です。地区内には住宅団地や宅地の造成が進み、現在も住民が増え続けている地区です。小学校区と中学校区、コミュニティと公民館の地区割りが単一で大変まとまりやすい地区です。

会の構成

会長のもとに総務、広報、環境美化、自主防災の4つの専門部を置き、20地区95町内の推進員と、地区代

表と地区内の各種機関・団体の小数の代表者からなる常任委員によって運営されています。現在、策定しているコミュニティプランでは、専門部会を9部門に増設し、この専門部会を学区内の23の各種団体の参加で運営するようにし、組織そのものと参加する役員の充実を目指しているところです。新設する青少年部会は、青少年育

成協議会、学校、PTA、母の会、子ども会育成連合会などによって運営されます。福祉部会は民生委員児童委員協議会や社会福祉協議会、老人クラブ協議会などで構成、健康部会は体育振興会、文化部会は文化協会、女性部会は婦人会や食生活改善推進委員、消費生活アドバイザーなどが運営します。地区内のバラバラに活動していた団体の特徴を生かしながら、一元化していこうということです。これまで公民館が関係してきた組織の地区



鉢から花壇へ

治会の環境部会の音頭で近隣の住民や学校、子ども会などが協力し、苗植えから管理までを行い、「花のある美しいまち豊浦」を合言葉に活動を広げています。

十王川の桜並木の枝払い活動を十王町の住民と交流しながら行うなど活発な活動をしています。

平成10年に地区内の各町内に自主防災組織を発足してからは、毎年内容の濃い防災訓練を実施しています。緊急連絡訓練、花火の合図で行う全家庭が参加する避難訓練、消火訓練、救護訓練、起震車や煙道体験、炊き出し訓練など多彩な内容で行われています。

今後の展望

鈴木会長によると、コミュニティプランを策定し、ふれあいのある明るく住みよい豊浦のまちづくりを強く意識し、平成16年度から会の名称を「豊浦学区まちづくり推進会」と改称し、各種団体との連携・統合を図り、地域が一丸となってコミュニティ活動を推進していきたいとのこと。



地区旗を持つ防災訓練

表と地区内の各種機関・団体の小数の代表者からなる常任委員によって運営されています。

現在、策定しているコミュニティプランでは、専門部会を9部門に増設し、この専門部会を学区内の23の各種団体の参加で運営するようにし、組織そのものと参加する役員の充実を目指しているところです。

新設する青少年部会は、青少年育

割りとコミュニティの地区割りが、同一であることの利点を生かし、コミュニティ組織が学区内のあらゆる団体を取り込んだ総合組織を目指すという非常に大胆な取り組みです。

特色ある行事

豊浦自治会の「花いっぱい運動」は、昨年的高校総体で始めたのがきっかけですが、学区内の並木のある通りや公民館、児童公園などに、自



会長 鈴木 裕
事務局 豊浦公民館
TEL 43-5755
世帯数 3,392戸
人口 9,811人
(平成15年12月1日現在)